

131 億円

ポイント

- 歳出予算を目的別にみると、愛南町では、民生費の割合が一番高く26.7%を占めています。次いで、借金の返済に当たる公債費が17.9%、総務費が17.1%、教育費が10.0%、衛生費が9.3%、農林水産業費が6.9%、土木費が4.7%などとなっています。



愛南町ホームページ

歳出予算の状況

歳出 目的別

(単位:千円)

項目	説明	H31 予算	対前年増減額
議会費	議員の報酬や議会運営などのために要する経費	92,636	6,819
総務費	庁舎などの管理、町税の賦課徴収、戸籍など役場の全般的な仕事に要する経費	2,242,455	110,182
民生費	障がい者福祉や児童福祉などの福祉施策に要する経費	3,500,710	-95,895
衛生費	予防接種や各種検診事業、ごみ収集等に要する経費	1,216,702	-48,646
農林水産業費	農林水産業の振興に要する経費	900,133	12,758
商工費	商工業の振興や雇用対策に要する経費	263,478	13,538
土木費	道路や河川、公園、町営住宅の管理に要する経費	611,824	-149,887
消防費	火災や救急業務に要する経費	477,754	9,979
教育費	小中学校の管理、生涯学習、文化振興等に要する経費	1,308,135	-56,688
災害復旧費	災害の復旧に要する経費	15,036	6,098
公債費	国や金融機関から借りた借金の返済金	2,338,438	174,758
諸支出金	他の項目に該当しない経費(基金への積立金など)	112,699	-16
予備費	緊急な支出に備えて用意するお金	20,000	0
合計		13,100,000	-17,000

歳入予算の状況

歳入

(単位:千円)

項目	説明	H31 予算	対前年増減額
自主財源	町が自主的に決定し、収入できる財源	3,261,745	36,734
町税	町民の皆様から納めていただく税金	1,702,989	20,168
分担金及び負担金	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者にご負担していただくお金	169,450	-42,185
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の方に対する役務の対価など	178,755	723
繰入金	町の基金(貯金)からの取崩しなど	492,200	50,000
繰越金	前年度からの繰越金	350,000	0
財産収入	町有地の貸付け・売払いの収入など	136,357	2,354
その他の収入	寄附金や諸収入	231,994	5,674
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源	9,838,255	-53,734
地方交付税	国から財政力不足の自治体へ交付されるお金	6,790,985	-93,519
国・県支出金	町の行政サービスを行うために、国や県から交付されるお金	1,694,994	22,109
町債	国や金融機関などからの借入金	830,500	4,900
その他の交付金等	国や県が集めた税金を各自治体に再配分する譲与税や地方消費税交付金など	521,776	12,776
合計		13,100,000	-17,000

一般会計地方債残高の状況

(※実質的な地方債残高)

平成31年度	193億9,662万円(見込)	(39億5,443万円(見込))
平成30年度	207億9,477万円(見込)	(42億3,947万円(見込))
平成29年度	212億8,944万円	(43億4,032万円)
平成28年度	218億6,529万円	(45億2,707万円)
平成27年度	217億8,411万円	(41億9,993万円)

1万円未満四捨五入

基金残高 5年間の推移

平成31年度	109億7,220万円(見込)
平成30年度	109億6,600万円(見込)
平成29年度	109億9,832万円
平成28年度	111億4,604万円
平成27年度	106億3,836万円

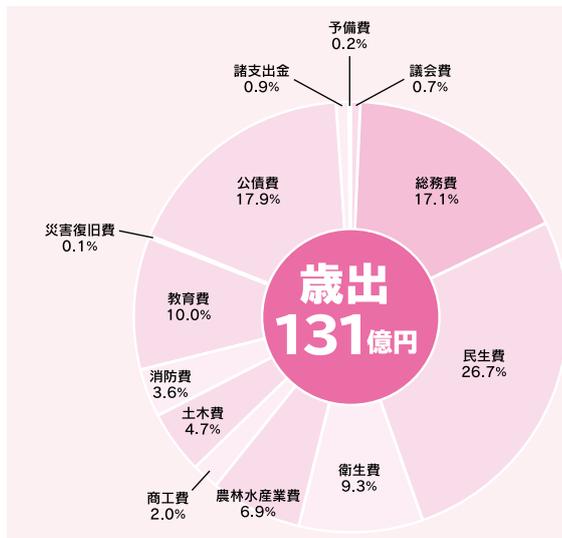
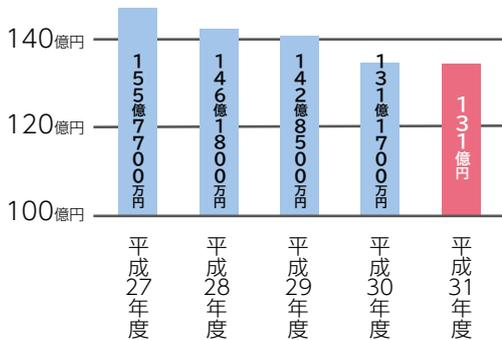
1万円未満四捨五入

一般会計当初予算

当初予算の編成方針

第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる「ともにあゆみ育て創造する町 第2章」を実現するため、これまで取り組んできた事業の進捗を点検、分析、評価し、10年後、20年後の愛南町の姿を見据えた施策の見直し・再構築を図りながら、本町の自立性、将来性、地域性を念頭に置き、特色ある農林水産物、豊かな自然や伝統・文化など、本町の資源を最大限に活かした事業を展開できるよう、予算を編成しました。

一般会計当初予算
5年間の推移



平成31年度 会計別予算の規模

(単位：千円、%)

会計名		平成31年度 予算額	対前年増減率	
一般会計		13,100,000	△ 0.1	
特別会計	国民健康保険特別会計	3,129,000	△ 7.5	
	後期高齢者医療特別会計	297,800	△ 2.7	
	介護保険特別会計	3,256,000	2.0	
	小規模下水道特別会計	178,300	1.8	
	浄化槽整備事業特別会計	187,100	4.5	
	温泉事業等特別会計	82,000	△ 1.8	
	旅客船特別会計	20,000	5.3	
	公共用地先行取得事業特別会計	87,200	△ 64.5	
計		20,337,400	△ 1.8	
企業会計	水道事業会計	収益的収入	732,000	△ 0.4
		資本的収入	158,776	42.9
		収益的支出	732,000	△ 0.4
		資本的支出	418,931	22.6
	病院事業会計	収益的収入	689,000	2.5
		資本的収入	0	-
		収益的支出	689,000	2.5
		資本的支出	47,067	47.4
	企業会計合計	収益的収入	1,421,000	1.0
		資本的収入	158,776	42.9
		収益的支出	1,421,000	1.0
		資本的支出	465,998	24.7



- 自主財源については、昨年度と比較して3,673万4千円（1.1%）増加しています。これは、少子化や保育無償化に伴う保育所保護者負担金等の減少はありましたが、町税及び公共用地先行取得事業特別会計からの繰入金が増加したことなどによるものです。
- 依存財源については、昨年度と比較して5,373万4千円（0.5%）減少しています。これは、国・県支出金の増加はありますが、合併特例措置の縮減等による普通交付税の減少などによるものです。

愛南町 いやしの郷 トライアスロン大会
AINANCHO IYASHINOSATO TRIATHLON SINCE 2012

6月8日 交通規制のお知らせ

大会当日の午後、交通規制になります。皆様のご協力をお願いします。

- 県道34号～町道越田船越山線～町道久良船越線** 13:00～16:30 **車両全面通行止め**
- 船越・久家地区内の道路** 13:50～17:20 **車両全面通行止め**
- 県道34号【鹿島渡しバス停～県道300号分岐(武者泊方面)】** 13:50～17:20 **車両片側交互通行**



お問合せ先:愛南町いやしの郷トライアスロン大会実行委員会(愛南町教育委員会生涯学習課)Tel:0895-73-1112 Email:shogaigakushu@town.ainan.ehime.jp

募集

城辺高齢者共同住宅・内海高齢者生活福祉センター・西海高齢者生活福祉センターの入居者を募集します

名称	城辺高齢者共同住宅	内海高齢者生活福祉センター	西海高齢者生活福祉センター
入居募集数	単身世帯用 2室	単身世帯用 2室 夫婦世帯用 2室	単身世帯用 1室
入居費用および使用料	月額 15,000円	月額 2,000円～ (入居者の年間収入額から算定) 夫婦世帯用は30%増額	月額 3,000円～ (入居者の年間収入額から算定)
敷金	2か月分の使用料に相当する額	3か月分の使用料に相当する額	3か月分の使用料に相当する額
個人負担	食事費用 18,000円 電気使用料 実費負担 共益費 2,000円	食事費用 実費負担(自炊) 電気使用料 実費負担	食事費用 実費負担 電気使用料 実費負担
入居要件	愛南町内に住所を有すること。 現に住宅に困窮していることが明らかであること。 生活費に充てることができる収入等があり、所定の入居費用が負担できること。 自分で日常生活を営むことができること。 共同生活に適応できること。		

65歳以上のひとり暮らしの方、または夫婦のみの世帯で生活に不安を感じておられる方に安心して生活をしていただくための施設です。

▶ 申込受付期間 5月7日(火)～5月20日(月)8時30分～17時15分(土日・祝日を除く)

|| 問: 高齢者支援課 Tel:72-7325 (城辺高齢者共同住宅)
内海支所 Tel:85-0311 (内海高齢者生活福祉センター)
西海支所 Tel:82-1111 (西海高齢者生活福祉センター)

お知らせ

国民健康保険税の算定方法が変わります

平成31年度の国の国民健康保険に係る税制改正により、新たに、賦課限度額の引き上げと、軽減措置の対象範囲が拡大されます。

これにより、賦課限度額の基礎課税額を58万円から61万円に引き上げます。また、低所得者の負担軽減のため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行います。

●保険税の賦課限度額の引き上げ

	医療分	支援金分	介護分
現在	58万円	19万円	16万円
改正後	61万円 (+3万円)	19万円	16万円

●低所得者に係る保険税軽減の拡充

5割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+ (275,000円×加入者数) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+ (280,000円×加入者数) 以下

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合 (3人世帯)
収入約190万円以下を収入約193万円以下に拡充

2割軽減

	基準となる所得金額
現在	世帯主と加入者の合計所得が33万円+ (500,000円×加入者数) 以下
改正後	世帯主と加入者の合計所得が33万円+ (510,000円×加入者数) 以下

例) 夫婦2人、子ども1人で夫の給与収入のみの場合 (3人世帯)
収入約287万円以下を収入約291万円以下に拡充

|| 問：税務課 Tel:72-7301

お知らせ

行政相談委員を退任 藤田^{まさと}正斗さんに感謝状

3月31日付けで行政相談委員を退任された藤田正斗さんに対して、4月4日、四国行政評価支局地域総括評価官より感謝状が贈られました。

平成29年4月に総務大臣から委嘱を受けて行政相談委員としての活動を行ってきた藤田さんは、「任期を終えてほっとしています」と話しました。



感謝状を受け取った藤田正斗さん

|| 問：総務課 Tel:72-1211

お知らせ

『オレンジカフェ ロバさん家』が5月7日に移転オープンします



オレンジカフェはどんな場所

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など誰でも、気軽に集える場所です。ここでは、認知症について「知る」「学ぶ」「考える」ことができます。

訪れることは自由で、帰ることも自由です。お茶だけでも良いです。定期的に催し物や勉強会なども実施しています。

お茶やおしゃべりを楽しみながら、穏やかなひとときを過ごしませんか。

- ▶日時 毎週火曜日 13時30分～16時
(時間内は自由に入退室できます。)
- ▶場所 御荘平城3714番地 (旧一六本舗御荘店)
- ▶参加料 無料



施設外観



内部の様子



問：地域包括支援センター Tel:72-7325

お知らせ

愛南町観光PR動画『ビヤビヤ☆ロック』をご覧ください



愛南町ホームページ

愛南町では、愛南町観光振興計画の施策として挙げられている「情報発信力の強化」の一環として、愛南町観光PR動画「ビヤビヤ☆ロック」を制作しました。

- ビヤビヤ☆ロックとは、愛南町の魅力を歌詞に盛り込んだ軽やかなロック調の楽曲です。
- 動画では、愛南町の魅力を「食」「景」「動」の3つのカテゴリーに分け、軽快なメロディとユニークなラップに乗せて分かりやすく紹介しています。
- 映像は、そのほとんどが4K画質で撮影され、ドローンや水中カメラ、小型カメラなどを駆使して仕上げられています。また、昨年11月に南宇和高校文化祭で披露されたコンサートの様子や地域の方々が出演した映像も収録され、あたたかくて素朴な愛南町のありのままの姿が伝わる内容となっています。
- 4月より町ホームページやYouTube、愛南チャンネルなどで公開しています。

～世界に響け！
AINAN★魂のロック～



本編 10分
ダイジェスト
15秒①
15秒②
15秒③
4分
カテゴリー別
「食」
「景」
「動」
日本語版・英語版



問：商工観光課 Tel:72-7315

お知らせ

生涯学習講座を開催します

次の日程で生涯学習講座を開催します。本年度は、生涯学習課で進めている平城貝塚の調査研究から最新の研究成果をテーマとした講座を中心に、考古・歴史・自然分野の講座を開催します。また、江戸時代の古地図に記された遍路道を歩くフィールドワークや、古文書講座も開催します。

▼講座の内容

回	日時/場所	講師/講座内容
1	5月25日(土)13時30分～ 御荘文化センター大研修室	松本安紀彦氏 (愛南町教育委員会生涯学習課係長) 「四国西南地域の縄文文化1 - 愛南から見る縄文文化の始まりの頃 -」
2	7月13日(土)13時30分～ 御荘文化センター大研修室	織田浩史氏 (愛南町教育委員会生涯学習課課長補佐) 「愛南町史の世界 - 愛南町史入門講座 -」
3	8月11日(日)10時30分～ 御荘文化センター大研修室	覚張隆史氏 (金沢大学人間社会学域特任助教) 「平城貝塚埋葬人骨のDNA分析(仮)」
4	9月29日(日)13時30分～ 集合：御荘文化センター	井上淳氏 (愛媛県歴史文化博物館学芸課長) フィールドワーク「絵図に描かれた遍路道を歩く」
5	11月30日(土)13時30分～ 御荘文化センター大研修室	川又明德氏 (愛媛県総合科学博物館専門学芸員) 「愛南町の樹になる話」
6	2月22日(土)13時30分～ 御荘文化センター大研修室	織田浩史氏 (愛南町教育委員会生涯学習課課長補佐) 「古文書から見る愛南町(仮)」

※日程・講座内容に関しては、講師の都合により変更する場合があります。

▶参加・申込み 参加料は無料ですが、事前に申し込みが必要です。

▶注意事項 申込人数によっては、会場が変更になる場合があります。ご了承ください。

|| 問：生涯学習課 Tel:73-1112

お知らせ

図書館(住民(JUMIN)集いの館)整備町民説明会を開催します

又図書館(住民(JUMIN)集いの館)整備町民説明会を開催します。説明会では、整備検討に至った経緯や基本構想案、また町の財政状況についてお知らせし、町民の皆さまからご意見を伺いたいと思いますので、ぜひご参加ください。

日時	場所
5月14日(火) 19時～	役場本庁 3階大会議室
5月17日(金) 19時～	DE・あ・い21 4階多目的ホール
5月21日(火) 19時～	一本松山村開発センター 1階ホール
5月22日(水) 19時～	御荘文化センター 2階大研修室
5月23日(木) 19時～	西海町民会館 3階大ホール

|| 問：生涯学習課 Tel:73-1112

下水道 使用料	保育所 保育料	軽自動車 税
月末		全期

税務課等から
5月納税等のお知らせ

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

① 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

② 上水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

お知らせ

20歳前障害基礎年金を受給されている方へ
受給の手続きが変更となります

■所得状況届の提出が不要となります

これまで20歳前障害基礎年金を受給されている方は、毎年7月の「所得状況届(ハガキ)」の提出が原則不要※となります。(※日本年金機構で前年の所得等を確認できる方に限ります。)

■障害状態確認届(診断書)の提出期限が変更となります。

20歳前障害基礎年金を受給されている方およびその加算額対象者の方で、障害状態確認届(診断書)の提出が必要な方は、3か月前倒しで障害状態確認届(診断書)が送付されます。さらに、医師の診断についても、受給者の誕生月の月末から3か月以内の診断を記入いただくように緩和されます。

問：宇和島年金事務所 お客様相談室

Tel:0895-22-5569

町民課 Tel:72-7300



食育アカデミー



毎月30日は「カミカミの日」です

愛南町では、毎月30日を「カミカミの日」としています。「カミカミの日」は、食育推進計画の中で定めてある「食の記念日」の一つです。

30日には、「一口30回または、飲み込む前にあと10回」と防災無線で、かむことを啓発しています。また、栄養教室などにも「かむ効果」についての学習を取り入れています。

みなさんは、しっかりかんで食事をしていますか？月に一度、30日には、しっかりかむことを意識して食事をしてみてください。



カミカミクッキング教室

「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣」を開催します

愛南町最大の食のイベント「ぎゅぎゅっと愛南！夏の陣 ～海と山を喰らう～」を開催します。

当日は、とびきり新鮮なカツオが特価で即売されるほか、マグロの寿司やヒオウギ貝の浜焼きなどの海の幸に加え、生産量日本一を誇る柑橘の愛南ゴールド(品種名：河内晩柑)や新鮮野菜など、山の幸も盛りだくさんです。また、隣接する第2会場(御荘湾)では、バナナボートやカヌーなどのマリンスポーツが体験できます。

愛南町の魅力をぎゅぎゅっと詰め込んだ楽しいイベントへ、お誘い合わせのうえ、ぜひともお越しください。



愛南町ホームページ

▶日時 5月12日(日) 9時30分～15時(雨天決行) ※荒天の場合は中止になる可能性があります。

▶場所 愛南漁協御荘支所(みかん職人武田屋奥)

|| 問：愛南食のイベント実行委員会(商工観光課内) Tel:72-7315

お知らせ

大型連休中の役場業務(開庁・閉庁等の状況)についてお知らせします

施設名	4/27 土	28 日	29 月	30 火	5/1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	備考
役場本庁 ☎72-1211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	戸籍関係の届出の受付および埋火葬許可証の発行は行いません。
役場内海支所 ☎85-0311	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場一本松支所 ☎84-2211	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場西海支所 ☎82-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
役場御荘支所 ☎72-1111	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	戸籍関係の届出の受付および埋火葬許可証の発行は行いません。
保育所(一部のみ) (問合せは各保育所へ)	休	休	休	開	休	開	休	休	休	休	保育する場所が異なりますので、詳しくは お通いの保育所へご確認ください。
国保一本松病院 ☎84-2255	午後 休診	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
内海診療所 ☎85-0341	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	
御荘文化センター ☎73-1111	開	開	開	開	開	開	開	開	開	開	定期休館日(火曜日)も開館します。
DE・あ・い・21 ☎85-1021	開	開	開	開	開	開	開	開	開	開	通常どおり開館します。
御荘夢創造館 ☎72-1116	開	開	休	休	開	開	休	休	休	休	
御荘B&G海洋センター ☎72-1117	開	開	開	休	開	開	休	休	休	開	
一本松温泉あけぼの荘 ☎84-3260	開	開	開	開	開	開	開	開	開	開	
山出憩いの里温泉 ☎72-6263	開	開	開	開	開	開	開	開	開	開	
ゆらり内海 ☎85-1155	開	開	開	開	開	休	開	開	開	開	
御荘霊苑 ☎72-4420	開	開	開	開	開	開	開	開	開	開	通常どおり開苑します。
環境衛生課(ごみ収集業務) ☎72-7316	収集	休	収集	収集	収集	収集	収集	収集	休	収集	収集業務は通常どおり行います。詳しくは、 かんきょうかわら版4月号をご覧ください。
愛南町環境衛生センター ☎72-6955	搬入 可	搬入 不可	搬入 可	搬入 可	搬入 可	搬入 可	搬入 可	搬入 可	搬入 不可	搬入 可	粗大ごみや新聞等の資源ごみは通常どおり 搬入できます(定期休業日：日曜日)。持ち込 みの際には事前に連絡が必要です。
宇和島地区広域事務組合 環境センター ☎0895-49-5040	搬入 可	搬入 不可	搬入 不可	搬入 可	搬入 不可	搬入 不可	搬入 不可	搬入 可	搬入 不可	搬入 不可	4月27日(土)は13:00-16:30、4月30日 (火)と5月4日(土)は9:00-12:00と13:00- 16:00まで搬入ができます。

お知らせ

男女共同参画について 学習しませんか

男女共同参画に関する学習会を行うグループに補助をしたり、DVDの貸出しを行います。

○講師を呼んで行う学習会

- ▶対象者 10人以上のグループ
- ▶対象経費 講師への謝金と交通費、消耗品費、会場使用料
- ▶補助金額 5万円 (上限)

○DVDを使用する学習会

- ▶対象者 10人以上のグループ

学習会を開催する1か月前までに申請書の提出が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

|| 問：企画財政課 Tel:72-7317

催し

「愛結びコーナー」の 特設会場が開設されます

「愛結び」とは、独身男女が自身のプロフィールを登録(会員登録)し、相手情報を閲覧してお会いしたい方を探します。そして、えひめ結婚支援センターが個別にお引き合わせを行います。

会員登録、閲覧をする場合は事前に予約を行い、「愛結びコーナー」へ直接行く必要があります。



愛南町ホームページ

詳しくは、お問合せください。

- ▶開設場所 御荘文化センター3階

- ▶開設日時 毎月第3日曜日

第3日曜日に開設出来ない場合は、他の日に開設をします。

|| 問：えひめ結婚支援センター 南予大洲事務所
Tel:0893-57-6705
企画財政課 Tel:72-7317

お知らせ

愛南町人材育成事業補助金についてお知らせします

愛南町では、町の地域づくりの担い手としてのリーダーづくりや国際化時代・情報化時代に対応した人材育成を目的として、「人材育成事業補助金制度」を創設しています。

【補助金の範囲】

- (1) 国内研修は必要経費（食糧費を除く旅費、宿泊費および資料代）の2分の1以内とし、1人当たり10万円を限度
- (2) 国外研修は必要経費（食糧費を除く旅費、宿泊費および資料代）の2分の1以内とし、1人当たり30万円を限度
- (3) 学習会、講座および研修会の参加または開催に必要な経費（食糧費を除く報償費、旅費、需用費、役員費、使用料および賃貸料）の2分の1以内とし、50万円を限度

【補助金対象者】

- (1) 町内に居住する方で、今後も引き続き居住する意思のある方
- (2) 将来にわたって地域社会に貢献する意思のある方
- (3) 町の振興および活性化に自ら取り組み、かつ、リーダー的役割が果たせる方
- (4) 町税等を滞納していない方

※この補助金を受けようとする方は、交付申請書を事業実施の1か月前までに提出してください。その後、内容を審査し適否を決定します。



愛南町ホームページ

|| 問：企画財政課 Tel:72-7317

お知らせ

2019年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和元年6月1日時点で実施します。我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することはありません。

5月中旬頃から対象の事業所へ統計調査員が伺いますので、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省
ホームページ

|| 問：企画財政課 Tel:72-7317

お知らせ

新婚さんの新生活を応援します

愛南町では、新婚世帯を対象に、婚姻に伴う新居の取得、新居の賃借、新居への引越し費用の補助を行います。

▶対象者

婚姻日において夫婦ともに34歳以下
世帯所得340万円未満の新婚世帯

▶補助金額

一世帯当たり上限30万円

▶申請期間

令和2年3月31日まで



愛南町ホームページ

詳しくはお問い合わせください。

|| 問：企画財政課 Tel:72-7317

お知らせ

第1次愛南町自殺対策計画を策定しました

本計画は、「町民が、互いにゆるやかにつながりながら、孤立を防ぐ」ことを意識し、地域、関係機関・団体、行政が一体となって自殺対策に取り組み、生き心地のよい町づくりをめざすことを目的として策定しました。



愛南町ホームページ

|| 問：保健福祉課 Tel:72-1212
城辺保健福祉センター Tel:73-7400

お知らせ

ひとり親家庭の児童対象学習塾を定期開講します

愛南町母子寡婦福祉会による、ひとり親家庭の小・中学生を対象とした学習塾を5月11日より、定期開講します。授業形態は、受講者が持参した教材・宿題等の間違い箇所や不明な箇所について、講師が指導する形式となります。受講を希望される方は保健福祉課までご連絡ください。

▶対象者

町内在住のひとり親世帯の小・中学生

▶日 程 第1・2・4土曜日、
第3日曜日 13時～15時

▶場 所 城の辺学習館

▶受講料 無料



愛南町ホームページ

|| 問：保健福祉課（愛南町母子寡婦福祉会事務局）
Tel:72-1212

お知らせ

段ノ上遺跡が周知の埋蔵文化財包蔵地に指定されました



愛媛CATV
の動画はこちらから

平成31年2月26日付で、段ノ上遺跡（増田4718 - 1）が、新たな「周知の埋蔵文化財包蔵地」つまり遺跡として指定されました。

この遺跡では、約7,300年前に鹿児島島の南に所在した火山の噴火による“アカホヤ火山灰”が良好に堆積しており、その下の土壌から、古代人が石を集めて火を焚いた集石遺構が発見され、その中から石器が出土しました。それらは、後期旧石器時代から縄文時代早期のものと考えられます。これらの他、後期旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の石の矢じり、そして近現代の陶磁器の破片が採集されました。これらについては、国の法律で保護しなければならないものとして定められており、教育委員会がその保護にあたっています。

土地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に指定されているからといって、その土地において住宅建築などの開発行為や土地の取引が不可能になるということはありません。指定地またはその近隣の方で、埋蔵文化財についてお問い合わせいただく場合は、教育委員会生涯学習課までお願いします。

これらは、貴重な町の歴史文化資産です。その保護にご理解とご協力をお願いします。

|| 問：生涯学習課 Tel:73-1112



お知らせ

軽自動車税の納期・減免制度についてお知らせします

軽自動車税の納期限は5月31日（金）です。

軽自動車税は4月1日の登録名義人にその年度分が課税されます。平成31年度軽自動車税の納付書・口座振替通知書は5月15日（水）発送予定です。車検等で軽自動車税納税証明書が必要な方につきましては、納付書に領収書兼納税証明書が付いておりますので、そちらをご利用ください。口座振替の方につきましては、振替確認後、領収書兼納税証明書を記載したハガキを送付いたします。また、5月15日（水）発送予定の納付書、口座振替以外の方法で納付された場合は、別途軽自動車税納税証明書の発行が必要となる場合があります。

軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者・戦傷病者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族・常時介護者が運転する軽自動車は減免になる場合があります（障がいの区分、等級によって対象者は異なります）。

18歳未満の身体障がい者または知的障がい者・精神障がい者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある方の家族が所有する軽自動車も該当となる場合があります。

減免申請を希望される方は、5月16日（木）～5月24日（金）までの間に本庁税務課もしくは各支所へお越し下さい。※毎年手続きが必要です。

なお、対象となるのは普通自動車を含めて1人につき1台に限られます。

【申請に必要なもの】 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳、運転免許証・印鑑・車検証・軽自動車税納付書または口座振替通知書、マイナンバー（個人番号）がわかるもの（個人番号カード・通知カード）

|| 問：税務課 Tel:72-7301

空室となっている町営住宅の入居者を募集します

▶ 公募住宅の概要

(1) 公営住宅

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	城辺	三島団地5号棟(3階3号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 昭和52年	3DK 62.10㎡	9,900円~14,800円	有	○
	御荘	中浦団地(1階1号室)(1階3号室) (1階5号室)(3階7号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 昭和53年	3DK 56.30㎡	8,800円~13,100円	有	○
		東猪ノ尻団地北棟(3階7号室) 御荘平城2490番地1	RC造3階建 昭和62年	3DK 60.80㎡	15,600円~23,200円	有	○
	西海	船越東団地(3階1号室) 船越478番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 66.56㎡	13,300円~19,800円	有	※
		船越東第2団地(1階1号室) 船越469番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 64.12㎡	13,700円~20,500円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

(2) 特定公共賃貸住宅

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
特定公共賃貸住宅	城辺	猿田団地(1階5号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○
		猿田団地(3階3号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 平成7年	3DK 76.46㎡	53,000円	有	○
	西海	久家団地(3階1号室) 久家23番地1	RC造3階建 平成8年	4DK 94.94㎡	37,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

(3) 町有住宅

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
住町宅有	一本松	徳田町有住宅(2号室) 正木1129番地1	木造2階建 平成6年	3DK 76.70㎡	35,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

①特別な場合は単身での申し込みができますが、部屋の面積が60㎡未満の住宅に限ります。

②入居には原則、連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

▶ 申込受付期間 5月8日(水)~5月17日(金)

▶ 入居者資格(次のすべての条件を満たしていること)

①住宅にお困りの方、町内に居住を希望する方(持ち家のある方は原則として入居資格はありませんが、特別な事情の場合は別途相談を受けます。ただし、公営住宅に住んでいる方は、公営住宅への入居資格はありません。)

②世帯をお持ちの方(特別な場合を除いて単身での入居はできません。)

③町税等を滞納していない方

④暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

⑤収入基準(月額所得) 公営住宅/15万8千円以下、特定公共賃貸住宅/15万8千円以上~60万1千円以下、町有住宅/特になし

▶ 申込み 各団地(住宅)ごとでの申込みとなり、建設課または各支所で入居の申込手続きが行えます。

|| 問：建設課 Tel:72-7313